

「少人数学級」の成立⁽¹⁾

—— 埼玉県志木市を事例として ——

根津朋実*

Realization of Small Class Size
 —— Case Study on Shiki-City, Saitama Prefecture ——

Tomomi NETSU

昨今の学級編制の問題は、いわゆる「学力低下」論や「小1プロブレム」への対応策として語られることがある。その一方で、とりわけ「少人数学級」は、地方分権の流れとともに、各都道府県・市町村において関心の高い教育施策となっている。ゆえに少人数学級による教育効果を論じる場合、政策の水準と教室内の実践の水準とをあわせて議論することが有効であろう。こうした問題意識のもと、本稿は、埼玉県志木市の「25人程度学級」の実践事例に着目し、筆者による調査の結果を報告することを目的とした。管見の限り、先行研究は、質問紙調査および既存資料の二次分析を主な研究方法としてきた。この点、教育委員会関係者からの取材、および教室内の観察等をも複合的に併用した本稿の調査結果は、少人数学級の実態について従来よりも具体的な展望をもたらすものである。今後は、本稿ではふれなかった児童および教職員組織の実態に、一層接近することが求められる。

0. 問題の設定

この研究は、近年増加しつつある少人数学級の実態を明らかにするとともに、その実施にあたり各地方自治体の水準で配慮すべき要点を示すために、埼玉県志木市の「25人程度学級」の実践事例について、筆者の行った調査の結果を報告するものである。

適正な学級規模 (class size) については、1950年代の「すしづめ学級」の頃から研究がなされてきた²⁾。近年、第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の公表 (2000.8)、および公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準

※埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

に関する法律の改正（2001.3）にともない、学級規模への関心が再度高まりつつある^④。ある新聞記事は、「少人数学級を『全面解禁』」の見出しのもと、文部科学省が「公立小中学校の1学級の人数について、国の標準である40人を下回ることを認める通知を各都道府県教育委員会に出した」と報じた（『朝日新聞』2003.4.2）。実態はこの通知に先行しており、法改正以降、2002年度には22道府県が主に小学校低学年を対象に少人数学級を実施しているという（同）。

昨今の少人数学級の実践は、「少人数指導」との差異化を含め、なお試行錯誤の段階にある^⑤。その「教育効果」を実証的に検討する作業は緒についたばかりであるし、都道府県の半数以上は少人数学級を導入してまだ日が浅い。ここに、先行事例を対象として、教室の中に入り込む視点、および当該実践を成立させている地方教育行政のありように着目する視点、それぞれの視点が必要となる。なぜなら、少人数学級の実施は教員の配置に関わる事柄であるため、個々の教室や学校独自の努力だけでは明らかに限界があり、地方自治体の教育委員会による支援がなければ、効果的な展開を見込めないからである。

そこで本研究では、埼玉県志木市による「25人程度学級」（正式名称 志木っ子ハタザクラプラン）の事例に注目する。その理由は以下のとおりである。まず、志木市長と愛知県犬山市市長との対談（『朝日新聞』2002.6.30）、およびテレビ放映（TBS『報道特集』2002.7.21）等を通じ、人口6万7千人余、総面積9平方キロメートルの志木市は、近年の少人数学級の先駆的存在として広く知られている^⑥。加えて、志木市は、穂坂邦夫市長（在職 2001～）のリーダーシップのもと、様々な行政上の改革を実施しつつある^⑦。教育分野に限ってみても、独自の不登校対策（ホームスタディー制度）、学社融合型の施設（志木小学校・いろは遊学館）、およびスケールメリットを生かした中学校の学区改革（1学区制）等、多岐にわたる試みを行いつつある。「25人程度学級」は、単独の実践ではなく、こうした一連の教育改革、ひいては行政改革の一部をなす点に、留意する必要がある。

筆者は、2002年8月より、荒川を挟んでさいたま市に隣接する志木市への訪問調査、市長・校長・教員・教育委員会等、複数関係者への聴きとり調査、および文書資料の収集を実施している。筆者の調査は、市内小学校のA校長、および志木市教育委員会（以下、市教委と略す）のキー・パーソンである金山康博次長という、二人の主要なインフォーマント（informant、情報提供者）の協力を得てい

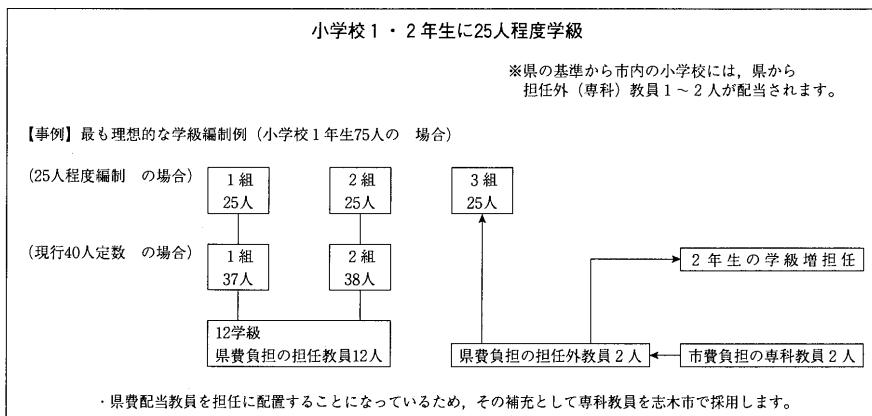
ることを特に記しておく。

以下、教室の「外」、すなわち市教委が25人程度学級を実現させた経緯、および教室の「内」、すなわち実際の教室場面について、それぞれ調査の結果を報告する。

1. 教室の「外」からみた「25人程度学級」の成立

25人程度学級の実施にともない必要となった学級担任の人員は、どこから調達されたのか。また、なぜ志木市は少人数学級を企図したのか。さらに、市教委はその効果をどう検証するのか。これらの問いに、以下、市教委の対応をもとに答えることとする。

1-1. 少人数学級の担任配置にみる交渉と権限移譲 志木市の25人程度学級(18~29人)は、市内8小学校の1,2年生を対象に、平成14年度(2002.4~)より実施されている。現在は、5校で運用されている。もともと各校には、埼玉県が費用を負担する、担任をもたない専科教員(理,音)が1~2名いた。この枠を市教委の裁量で学級担任に振り替え、学級増に必要な担任の人数を捻出した。この手続を図1に示す。



資料 志木市公式HP (<http://www.city.shiki.saitama.jp/sikishi/inf24.htm>, site visited on 14 Aug. 2003) にもとづく。

図1. 25人程度学級の概要

図1の振替手続は、県費負担の専科教員を本来の目的外である学級担任として用いる手続であるため、市教委の権限を超えた手続である。この手続が可能となった背景には、埼玉県教育委員会（以下、県教委と略す）と市教委との間で、交渉を経て県から市へ権限移譲が行われたという経緯がある。市教委は、25人程度学級を実現すべく、図1に示した振替手続の可否を県教委へ問いあわせた。当時の関係者は、この問いあわせは相当の覚悟を決めて臨んだ、もし不許可でも、何らかの方策を用いて25人程度学級を実現させるという決意があった、と語る。市教委の問いあわせに対し、県教委は、〈財政的な支援はしないが手続自体は許可する〉という旨を回答した。そこで、市教委は、振替手続により不足する専科教員に、市教委の独自採用による市費負担の臨時採用教員を充てた。その人数は毎年10名前後であり、必要な経費は約4400万円である⁷⁾。

この市費負担の臨時採用教員は、以下の方法により選ばれる。すなわち、全国に公募を行い、書類選考を経たのち、地域住民・保護者を交えた公開模擬授業を志望者に課す。この模擬授業の選考結果を各校長が持ち寄り、「ドラフト会議」形式で採用者を決定する。興味深い点は、選考手続の一部を公開することにより、「おらが学校のおらが先生を」⁸⁾選ぶという意図が明確に打ち出されていること、および、この方式をとることにより、校長の人事裁量権が結果的に強化されることである。

1-2. 25人程度学級とした理由 そもそも、志木市が「25人程度学級」を構想した背景には、市長の強い意向があった。市教委は、当初30人程度の学級規模を考えていたが、市長は25人程度を提案した。この提案に市教委は驚きつつも、結果的にこれを採用したという。この点に関連して、市長は新聞社の取材に対し、次のとおり答えている。「大切なのは、問題を見てもないふりをせず、気付いたことはストレートにやること。40人学級には問題が多くあって、親も先生も少人数学級の方がいいと言うのになぜやらないのか、という発想だ。都道府県が学級編成（ママ）をできるようになったことは大きい。志木市は25人程度の学級を理想と考えたが、県ができないなら市でやろうと始めた。1市だけで始めると、教育の公平性が崩れると言う人がいるが、40人学級を最低基準と決めておいて、あとは市町村の裁量でいいのではないか。（中略）教員採用試験は点数重視で、『頭でっかち』が採用されがち。市独自の臨時教員の採用試験では体験や人間性を重視

した。(中略)校長の任命権だけでも市町村に与えるべきだ。本来は新規採用試験でも、市町村の教育長が面接した方がいい。それぐらいの改革が必要」(『朝日新聞』2002.6.30, 石田芳弘犬山市長との対談記事より抜粋 下線は引用者による)。この市長のコメントから、市独自の教育施策には県からの権限移譲が必要であるという認識、およびその権限移譲には校長をはじめとする教員の人事権も含まれるという認識を、それぞれみてとれる。

25人程度学級とした他の理由として、市内の幼稚園・保育所の人数(平均20.3人/1組)にあわせて「小1プロブレム」を軽減すること、および財政上の限界からこれ以上の採用枠の確保が困難なこともあげられる。前者については、A校長が低学年にLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)を疑われる児童が多いと指摘した⁹⁾。関連して、金山次長は、「5歳児教育の実施で、低学年教育の質の向上を図り、その後の問題の解決につなげたい。10カ年一貫で、義務教育のさらなる充実を図りたい」(『朝日新聞』2003.6.16 埼玉面)と新聞社のインタビューに答えている。このように、市教委による幼・保段階から小学校への接続(articulation)への関心も、25人程度学級実施の背景に認められる。このことは、財政上の理由から2学年分のみ少人数化できるとなった場合、市教委があえて市内の全小学校の低学年を対象として選んだことから明らかである¹⁰⁾。

1-3. 研究ネットワークの形成 市教委は、25人程度学級の効果の検証に強い関心を寄せている。その具体例として、市教委が少人数学級に関する研究会を設けていることがあげられる¹¹⁾。この研究会は、「小学校少人数学級研究会」と呼ばれ、平成14年度中に計7回の協議会を開き、2回の間報報告を冊子としてまとめている。年度末には、120頁あまりの報告書(志木市教育委員会 2003)を刊行した¹²⁾。報告書の一部は、筆者の観察結果とあわせて次節で紹介する。この研究会には、市教委関係者をはじめ、実施中の5校から、校長・低学年担任の代表者・PTA関係者・学校評議員等が参加している¹³⁾。

また、市教委は、小学校少人数学級研究会とはまったく別個に、大学等の研究者を中心としたシンクタンク、「志木教育政策研究会」を企画・運営している。この研究会は、「志木市の教育政策を学際的に研究し、もって志木市の教育の充実・発展に寄与する」(2002.2.22, 第一回研究会の「申し合わせ」より抜粋)ことを目的とし、小川正人(東京大学)、金山康博(市教委)、田子健(南山大学)、渡部

昭男（鳥取大学）の各氏を呼びかけ人として設立された。2003.8.7現在、32大学等の42名が正式会員となっており、11.9に通算第四回となる研究会を計画している。

このように市教委は、実践者および各種専門家を交えた「研究ネットワーク」の形成により、諸実践の効果を多面的に検証しようとする。とくに志木教育政策研究会は、教育行財政、教育経営、特別支援教育、カリキュラムなど、分野を異にする研究者が交流する場となっている。市教委は、こうした「実践をめぐる場づくり」に熱心であるといえよう。

2. 教室の「内」からみた「25人程度学級」の実態

ここでは、筆者による観察結果に加え、教職員による感想（清水 2002、大沼・三浦 2002）、および前述した「小学校少人数学級研究会」による報告書（志木市教育委員会 2003）にみられる調査結果をもとに、教室場面における25人程度学級の実態を明らかにする。筆者が観察を実施した2002年11月の時点では、各文書資料は未見であったため、筆者による観察結果は各文書資料とは独立しており、相対的に客観性が保たれている。

2-1. 観察および聴きとりの結果 2002年11月、A小学校の1,2年生、計9学級で2時間分の授業を観察した。記録はフィールドノーツを用いた。以下、結果を報告する。

まず目についたのは、児童の机の配置および教室空間の使い方である。調理室などの特別教室を除き、観察したどの学級も、机の配列はほぼ2人組(男・女)×4(奥行き)×3(列・号車・川)となっていた。奇数人数の学級では、列の最後尾に机を3つ並べて対処していた。また、どの学級も、教室の後方は空きスペースとなっていた。教室の広さは従来の40人基準のままなので、一学級あたりの人数が少なくなった分、教室後方に広い空間が出現した。観察後、3名の教員への聴きとりを行ったところ、A校では、こうした机の配置について、とくに教員間で意思統一したわけではないという⁽⁴⁾。授業の流れ自体も、従来と大きく変わった様子は感じられなかった⁽⁵⁾。授業中に、黒板と児童の机との間のスペースを使用した例が、若干みられる程度であった。

従来に比べて児童の人数が少なく、これまでと同様の指導でも明らかに短い時

間で済む。加えて、空間にもゆとりが生じる。これらの変化は、教員に指導上の「ゆとり」をもたらすと推察できる。このことを教員は、「少数だと（引用者注：児童との）一対一の時間がかなりとれる。一斉だととれない。25人だと、（引用者注：一人一人の）テストをみてあげられる。個人指導ができる」「プリントの丸つけが短時間で終わる。余計にプリントが作れる」¹⁰⁰と述べた。観察に先立ち実施したA校長からの聴きとりでは、「25人だからといって安穩としてられない。指導法の工夫・成果の問いかけが必要」という趣旨の発言がなされた。導入一年目、半年を過ぎた観察の時点では、まだ試行錯誤の段階であろう。

続けて、25人程度学級になってからの実感を教員にたずねたところ、子ども一人あたりの時間・空間のゆとりが増えることに加え、子ども間の小競り合いが減る、子どもの順番待ちが減る、個人指導がじっくりできるといった事柄が、利点として指摘された。その反面、以前に比べてもっとやってあげられるんじゃないかと「しょい込んで」しまいがち、教師の目が行き届き過ぎるのが問題、一人一人が見えすぎて困る部分がある、という指摘もあった。「子どもは一人一人違う、メンバー構成にもよるので、人数が減るからといって、やりやすくなるということはない」という趣旨の発言もなされた。

これらの観察および聴きとりの結果から、次のことを看取できる。まず、学級人数の減少にともない教員の指導法が極端に変化したとはいえ、従来の指導法が踏襲されている。関連して、教員の指導法の改善が今後の課題として意識されている。次に、学級の人数が減ることで教員に「ゆとり」が生じ、児童との接触を緊密に行えることが利点として認識されている。同時に、児童との関係が緊密すぎると、かえって児童にとって圧力となること、教員による「抱え込み」を引き起こす可能性があることも、それぞれ認識されている。

2-2. 文書資料にみる教職員の感想 前項で筆者が報告した結果は、別の資料により裏づけることができる。大沼・三浦（2002, 102-103頁）は、志木市で少人数学級（19～25人）を担当する教員4名のコメントを掲載している。表1に抜粋する。

また、別の担任は、次のとおり実感を吐露する。「一年生の『二四人』は、一抱えにできるという感覚になる。話を始める前、子ども一人一人と視線を合わせるのにも時間がかからない。なかなか合わない子がいても、他の子どもたちは静か

表1. 少人数学級を担当した教員のコメント

少人数だと、子どもたちも落ち着くし、私たちにも昨年のようなイライラした気持ちがなくなり、ゆとりができ心が広くなった気分になります。

(略) 一人ひとりがよく見えて、気持ちの上でもゆとりが出て大変やりやすいです。二学期になっても最初から落ち着いていて、一学期に積み重ねたことが身に付いていて、「これが二五人程度学級なんだ」と感じました。

国語や算数にしても一人ひとりの子どもにかかわる時間が多いので、ドリルが何回もできるしきめこまかい指導ができます。先生方にとってもゆとりができるので、一人ひとりに目が行き届くし、手のかかる子を抱えていてもいらいらず、ある程度気配りができるようになりました。

(略) 給食の配膳や掃除など、スムーズにできる。(中略)・学習のつまずきがよく見えるので、落ちこぼれなく指導ができる。

資料 大沼・三浦 (2002), 102-103頁

に前を向いて待ってられる。(中略) 学習面でも、授業のなかで誤りを個別に指摘し、その場で修正させて正しい理解に結びつけることが従来よりやりやすくなった。一年生は待ち時間が長いと、その間に小競り合いが起きたり騒いだりするので、昨年度はプリントやノートを持って並んで丸付けをするという場面はあまり持たず、集めてチェックしてから返却する方式が多かったが、今年はそうしたやり方も容易になった」(清水 2002, 30頁)。

こうした「ゆとり・一人ひとり・一抱え・個別・きめこまかい・落ち着き」といった教員の言葉は、いずれも筆者による観察結果と合致する。とりわけ、低学年の独自性に関連する言及、および学習面に加え生活面への言及が多く見られることも、示唆的である。

2-3. 質問紙調査にみる保護者の見解 では、保護者はどうみているのだろうか。前節で述べた報告書(志木市教育委員会 2003)は、関連する質問紙調査の結果を示している。この調査は、市内全小学校の低学年児童(1, 2年生)の保護者(n=1189)を対象とし、2003年1月から2月にかけて実施された。回収方法は明記されていないが、回収票1026, 回収率86.3%という高い回収率から、各学級通しの留置法と推測できる⁽¹⁷⁾。

図2および図3は、当該児童に兄弟のいる保護者に限定して、「低学年の少人数学級になって、よかったことはどんなことですか」、および「低学年の少人数学級で不安を感じることは何ですか」という質問への回答結果のうち、それぞれ上位

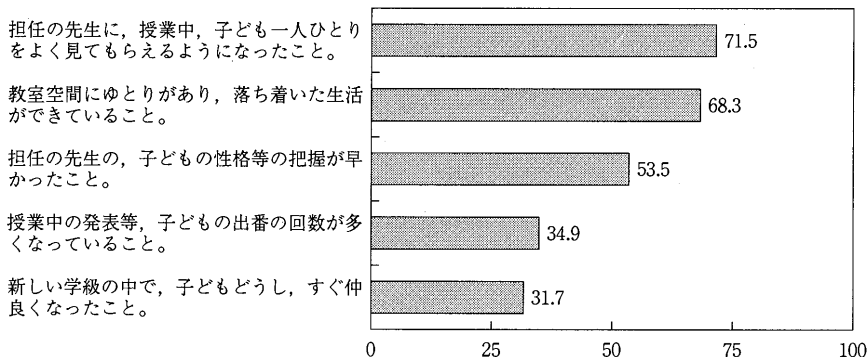


図2. 少人数学級になってよかったと保護者が考えること

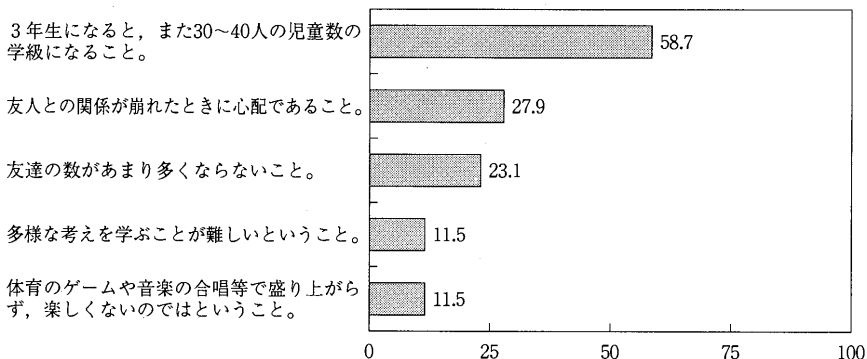


図3. 少人数学級で不安を感じると保護者が考えること

5項目を報告書から抜粋し、筆者があらためて図示したものである⁽¹⁸⁾。なお、両質問項目ともそれぞれ10項目の選択肢があり、保護者が複数回答する形式であった。

図2からみて、前項で示した教職員による利点は、保護者にも共有されていることがわかる。対照的に、「学習がよくわかるようになること」という項目への回答率は、上位5項目に及ばなかった(18.3%)。よって、保護者にとって25人程度学級は、学習面よりも生活面、あるいは一人ひとりへの目配りといった学習環境の基礎条件を改善する策として、成果をより認められているといえよう。また、自由記述には、「下の子の少人数学級では母親同士も打ち解け親睦会を持つことが

できた」(志木市教育委員会 2003, 77頁), 「(引用者注:保護者が)自分から先生に話しかけようとする気持ちが持てた」(同)と, 保護者同士および担任との関係づくりへの言及も, 若干みられた。これらは, 25人程度学級の実施が, 教室の中にとどまらない波及効果を持つことを示唆する。

一方, 図3の結果は, 図2に比べて明らかに回答率自体が少ないことを示す。図3中, 回答比率が最多の項目ですら6割弱にとどまり, それ以下の4項目も図2に示す5項目を下回る。この結果から, 保護者調査が当初設定した選択肢に偏りがあること, および肯定的に答えなければいけないという「圧力」(yes-tendency)を保護者が感じたこと, それぞれの原因を推察できる。とはいえ, 図3に示した結果を自由記述とあわせて読むことにより, 保護者の懸念をあるキーワードで示すことができる。それは「友達」である。対人関係に関する自由記述として, 9人の意見が記されているが, いずれも「友達」「気の合った子」「仲間はずれ」「グループ」「人間関係」といった語が含まれている(同, 80頁)。したがって, 図2の結果と同様に, 低学年の保護者は, 25人程度学級を学習面というより生活面での施策ととらえていることがわかる。

3. 結論

ここまで, 教室の「外」および「内」から, 志木市の25人程度学級について検討してきた。筆者の専門であるカリキュラム研究の見地から見ると, この実践はある概念に合致することに気づく。それはすなわち, 「学校に基礎を置くカリキュラム開発」(School-Based Curriculum Development, 以下 SBCD と略す)⁽⁹⁾である。本稿が単なる一事例の紹介の域を超えて, 全国で展開されつつある少人数学級の諸実践と結びつくために, 以下, 結論として, 25人程度学級が理論的にはSBCDの一例として考えられることを示す。

3-1. SBCDとは カリキュラム研究においてSBCD自体は, 特段目新しい概念ではない。1970年代にイギリスを中心に論じられ, 日本には1974年の「カリキュラム開発に関する国際セミナー」(文部省 1975)により, 紹介された考え方である。

1990年代半ば, ある書物は『カリキュラム開発』の時代は過去のものである」(Pinar et al. 1995, p. 5 下線部は原文イタリック)と指摘し, 「カリキュラム開発

という時代がかつてあった。カリキュラム開発：1918年生まれ，1969年没」(ibid., p. 6 下線部は原文イタリック)と墓碑銘まで記している。かように「カリキュラム開発」という語は評判が芳しくないが，これはアメリカ合衆国に限った状況に過ぎない。イギリスや日本では，「カリキュラム開発」ひいては SBCD という語の用いられ方，および学問の状況が，それぞれアメリカ合衆国とは異なる。この点，次のマーシュ (Marsh, C. J.) の指摘が参考になる。すなわち，「SBCD は，オーストラリアやイギリスでは，現場に根ざした意思決定 (site-based decision-making) を説明するために，文献でよく用いられる語である。そして，カナダおよびアメリカ合衆国ではあまりそうではない」(Marsh 1997, p. 148) と。

近年 SBCD を論じた文献によると，SBCD は学校教育における脱中央集権化の一変種である，と明言されている (ibid., p. 145)。さらに，いくつかの国で SBCD が主張される理由として，表 2 に示す 6 点があげられている (ibid., p. 149 による)。

この見解の妥当性は，次の SBCD の定義からも裏づけられる。すなわち，「ここで言う SBCD とは，学校発の活動ないしカリキュラムに関し学校が持つ諸要望にもとづき，中央および地方の教育当局間において，権限，責任，および統制の再配分を引き起こす，あらゆる過程を指し示すために用いられる。その際，各学校における法令上ならびに行政上の自律性の獲得と，各学校が自らの開発過程を運営可能とする専門職的権限とを必要とする」(OECD-CERI 1979, p. 13) と。この定義は，新教材の開発というよりも，むしろ教育ネットワーク内の組織的改革に焦点づけたものとされている (ibid.)。

表 2. SBCD が主張される理由 (Marsh 1997 による)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「トップダウン」型のカリキュラム開発はうまくいかない。 ・SBCD は，各学校が自律性を増すことを容認する。 ・各学校は，そのおかれた環境に責任を負う必要がある。このことは，各学校の諸業務を決定し管理するための，自由，機会，責任，および諸資源を必要とする。 ・各学校は，カリキュラムを計画しデザインすること，および特定のプログラムの教授・学習を構成することにもっとも適している。 ・教員の自己実現，動機づけ，そして達成感は，カリキュラムに関する意思決定とまったく密接な関係にある。このことは，教員の専門職人生にとって中心的な事柄である。 ・学校は，カリキュラム開発の実施にとっては，地域および国家政体よりも，しっかりした粘り強い機関である。 |
|--|

以上の指摘からみて、SBCDは「学校に基礎を置くカリキュラム開発」と訳されるものの、SBCDの基本概念は学校単独の実践づくりにとどまらず、学校をとりまく周囲とのネットワークにも及ぶことがわかる。このとき、マーシュの議論を敷衍すれば、SBCDには脱中央集権化という形で教育行政上の権限移譲や関係調整が不可避であるといえる。

3-2. SBCD から見た25人程度学級 前項のSBCDに関する議論は、志木市の25人程度学級に、どのように見出せるのだろうか。

第一に、教員の配置に関し、前述のとおり埼玉県から志木市を含む各自治体に、一定の権限移譲が行われた経緯があることを指摘できる。これは明らかに、埼玉県において、ある権限がより現場に近い市教委へと委譲され、市教委ひいては各学校による自律性が強化された証左である。志木市の場合、前述のとおり、権限移譲の背景に首長の強い意向があったことは明白である。こうした権限移譲は、県教委と市教委との間にのみ行われたわけではない。すなわち、まず制度改正により国の規制緩和、ひいては県への権限移譲が、県教委から市教委へとある権限が移譲される基盤にあった。そして、臨時教員の採用にあたり、「おらが学校のおらが先生を選ぶ」方式がとられていたように、市教委から各学校、とくに校長に人事採用権が委ねられていた。こうした権限移譲が、県・市・各学校といった水準において、いわゆる「所有者意識」(ownership)ないし「当事者意識」を高めることは、論をまたない。

第二に、「当事者意識」のあらわれとして、25人程度学級に携わった教員には、自己実現、動機づけ、および達成感の高まりが認められる。25人程度学級の実施にあたっては、その導入の経緯をめぐって教職員から批判的な見解も確かにあった。また、臨時採用教員が身分上不安定という事情もあり、現在も問題が皆無とはいえない(大沼・三浦 2002, 104頁, 清水 2002, 31頁)。しかしながら、本稿の検討結果から見て、一学級あたりの児童が減ることにより、教職員の間一種の「やりがい」が生じていることは、否定しがたい事実であろう。クラスサイズの問題は、教職員の労働条件に関わる重要な課題であり、教職員の時間的・精神的な「ゆとり」に直結していることがうかがえる。

そして第三に、市教委を中心として、学校教育をめぐるネットワークが再編されつつある。各種研究会の運営もさることながら、臨時教員採用時に保護者や地

域住民を積極的に参加させることや、保護者を含めた複数の対象に調査を実施し、その成果をもとに実践を改善していこうとする市教委の姿は、「ネットワーク型教育委員会」と呼ぶに値する注目すべき事例であろう。本稿では述べる余地がなかったが、NPO や社会教育と学校教育とのネットワーク化にも、市教委は積極的に関与している。つまるところ、「市教委が変われば学校は変わる」、と言えるかもしれない。

このように25人程度学級の「外」と「内」とをあわせて見ると、明らかにSBCDにつながる諸事実を見出すことができるのである。

3-3. 今後の課題 今回の調査は第一報的な色合いが強く、期間および範囲が限られていることもあり、残された課題も多い。最後に、いくつか指摘しておく。

まず、児童の実態に迫らなければならない。志木市の25人程度学級は小学校低学年を対象とするので、発達段階から見て、複雑な質問紙調査の実施は困難である。また、質問紙調査を実施したとしても、現在の学級を替えてほしくないという願望から、先行研究（山崎他 2002, 109頁）と同様に、現在のクラスサイズを最適とする回答が多いとも予想できる。ここに、教室に長期的に入りこみ、継続的に観察を行う研究方法が求められる。

次に、志木市が置かれた状況として、「平成の大合併」を無視できない。志木市は、隣接三市との合併について、2003年4月に住民投票を実施した。この「四市合併」は否決されたが、二市（朝霞、新座）との「三市合併」に向けて、「任意合併協議会」の設置および住民投票の実施が再度話題となっている（『朝日新聞』2003.7.19 埼玉面）。今後、合併論議の進捗にともない、現行の教育政策の推移・展開を、慎重に見定める必要があろう。（付記：この任意合併協議会は、2004.2.25をもって正式解散する旨、最近報じられた。2004.1.29『朝日新聞』埼玉面による）

最後に、25人程度学級の実施にともなう、教職員集団の変化に目を向けねばならない。個々の教職員の意識変容については、本稿の検討からある程度明らかにできたが、学年ひいては学校の運営体制の中で、再度この実践を省察する必要がある。ある学校では、昨年度から今年度にかけて、低学年から高学年、また高学年から低学年へと、校内の担任移動があった。こうした学校経営的側面から当該実践を検討することにより、「学校に基礎を置く」少人数学級が効果的に営まれるための手がかりを、さらに得ることができるだろう。

註

- (1) この研究の遂行にあたり、平成15年度科学研究費補助金（若手研究(B)、課題番号15730349、研究課題名：少人数学級が児童・保護者・学校組織にもたらす教育効果の研究）の一部を用いた。また、本稿の内容は、日本学校教育学会第18回大会（2003.8.2、於富山大学）にて発表した内容を、大幅に加筆修正したものである。
- (2) この分野については、小川（1960）、杉江（1996）のレビューが参考となる。最近の実証的研究については、根津（2003）によるレビューがある。
- (3) この経緯については、西谷（2002）を参照した。
- (4) 少人数指導の一例である「少人数授業」として、愛知県犬山市の事例があげられる。もっとも、最近、犬山市には少人数授業から少人数学級へという流れがみられる。山口（2003）、根津（2003）を参照のこと。
- (5) 2003.8.10の志木教育政策研究会において、清原正義氏（姫路工業大学）は、少人数学級・少人数指導に関し、志木市と愛知県犬山市とを、「東西のモデルケース、パイロットケース」と指摘した。
- (6) 一例として、市職員に代わって市の業務を担当する有給ボランティア「行政パートナー」制度があげられる（『朝日新聞』2003.8.4 第一面）。
- (7) 以上の経緯は、志木市のホームページ（<http://www.city.shiki.saitama.jp/seisaku/title01.html>）に詳しい。財源について、市長は「公用車の廃止」と述べた（2003.8.10志木教育政策研究会あいさつ）。臨時採用教員への応募状況は、平成14年度が約90名、15年度が約250名であった。応募急増の背景には、教員免許法の改正もあるという。
- (8) 2003.8.10の志木教育政策研究会における、金山氏の発言による。
- (9) 2002.8.29のA校長への聴きとりによる。
- (10) こうした市長ならびに市教委による諸決定は、必ずしも入念な下準備を経て行われたわけではなかったという現場教員からの批判もある（清水 2002, 29頁、大沼・三浦 2002, 102-104頁）。とはいえ、彼らは、25人程度学級そのものを否定しているわけではない（清水 前掲, 31頁、大沼・三浦 前掲）。
- (11) 以下の記述は、志木市教育委員会（2003）による。
- (12) この報告書は、志木市「25人程度学級」を検証するため、多岐にわたる質問紙調査を実施した結果を報告している。すなわち、市内全小学校の低学年担任（n=50 悉皆）、中・高学年担任等（n=69）、低学年児の保護者（n=1026）、および高学年児童（n=405、抽出）と、多方面からの検証を行っている。報告書の刊行には、笹森健氏（青山学院大学名誉教授）の協力を得ているという（志木市教育委員会 2003, 111頁）。
- (13) 志木市教育委員会（2003, 111頁）による。
- (14) 付言すると、別の小学校を観察した際には、担任ごとに机の配置は様々であった。
- (15) 筆者は小学校低学年の教室をこれまで頻繁に観察してきたわけではない。こうした印象は、観察者の経験に大きく依存するので、筆者の観察には限界があることを付け加えなければなるまい。
- (16) 二人の教員の発言による。筆者のフィールドノーツのメモにもとづく。

- (17) 志木市教育委員会（2003，68頁）による。市内全小学校の1,2年生各学級の配付数，回収数が記載されている。
- (18) 表中の数値はパーセンテージである。付言すると，図2・図3の結果は，兄姉有群と無群とで回答比率に0.2～8.2%（平均4.22%）の差が認められた。
- (19) 近年のレビューとして，根津（2001）があげられる。

引用文献

- ・ Marsh, C. J. 1997 (reprinted 2003) "Decentralized and School-based Curriculum Development", in Marsh, C. J., *Planning, Management and Ideology: Key Concepts for Understanding Curriculum 2*, A Fully Revised and Extended Edition, RoutledgeFalmer, pp. 145-155.
- ・ 文部省 1975 『カリキュラム開発の課題』
- ・ 根津朋美 2001 「カリキュラム研究の動向とカリキュラム開発の課題」『各学校におけるカリキュラム開発の促進条件に関する総合的研究』（平成11～12年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(2)）報告書，代表研究者 新井郁男）5-16，22-25頁所収
- ・ 根津朋美 2003 「クラスサイズ研究の動向とその課題 —実証的研究を中心に—」『教育臨床研究』（埼玉大学教育学部学校教育（教育臨床）講座編）創刊号 53-64頁
- ・ 西谷嘉彦 2002 「定数改善計画の内容」清原正義編著『少人数学級と教職員定数』アドバンテージサーバー 37-47頁所収
- ・ OECD-CERI 1979 *School-Based Curriculum Development*.
- ・ 小川正 1960 「学級編成基準の適正規模に関する研究」『名古屋大学教育学部紀要』第6巻 189-196頁
- ・ 大沼博良・三浦義昭 2002 「志木市の教育改革と二五人程度学級の現状」『教育』2002. 11 100-104頁
- ・ Pinar, W. F., Reynolds, W. M., Slattery, P., Taubman, P. M. 1995 (reprinted 2002) *Understanding Curriculum: An Introduction to the Study of Historical and Contemporary Curriculum Discourses*, Peter Lang Publishing.
- ・ 志木市教育委員会 2003 『平成14年度志木市立小学校低学年25人程度学級編成実施 その実態及び実感調査結果』
- ・ 清水美和 2002 「志木市二五人程度学級の現状と課題」『人間と教育』35 28-31頁
- ・ 杉江修治 1996 「学級規模と教育効果」『中京大学教養論叢』第37巻 第1号 147-190頁
- ・ 山口満 2003 「『少人数授業』から『少人数学級』へ」『筑波教育学研究』創刊号 17-26頁
- ・ 山崎博敏・世良博昭・伴恒信・金子之史・田中春彦 2002 「学級規模の教育的効果：児童生徒調査を中心に」『教科教育学研究』第20集 107-124頁